

第3号議案

令和8年度 事業計画書 (案)

(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

特定非営利活動法人 全日本車いすダンスネットワーク

1 事業実施の方針

車いすダンスの技術力向上と全国的な普及活動を推進し、各地域での活動支援を行う。
また、競技会や講習会を通じて、車いすダンス文化の発展と交流の場の提供を図る。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

| 事業名 | 事業内容 | 実施予定日時 | 実施予定場所 | 従事者予定人数 | 受益対象者の範囲及び予定人数 |
|--------------------------------|--|--------------|----------------------|---------|-------------------|
| 車いすダンスジャパンカップ2026 | 車いすダンスの全国普及と競技力向上を目的とした大会を開催する。 | 令和8年8月予定 | 東京都障害者総合スポーツセンター(予定) | 50名 | 出場者・介助者・観客等 約100名 |
| 車いすダンス体験講習会 | 一般の車いす利用者及び健全者に車いすダンスを体験していただく。 | ジャパンカップ開催時 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 全国セミナー | 車いすダンスの基礎・応用を学ぶ講習会を実施する。 | 令和8年7月予定 | 未定 | 5名 | 会員及び一般参加者 約20名 |
| オンライン交流会 | 各地域の活動報告と情報交換をオンラインで行う。 | 年数回予定 | オンライン | 3名 | 会員 約20名 |
| 会報誌の作成 | 車いすダンスに関する情報共有のため会報誌等を発行する。 | 年2回予定 | 広報委員会・事務局 | 3名 | 会員及び関係者 |
| スーパージャパンカップ車いすダンスエキシビション講習及び練習 | スーパージャパンカップ車いすダンスエキシビションの講習と練習を行う | | | 50名 | 50名 |
| スーパージャパンカップ車いすダンスエキシビション | JBDF 主催スーパージャパンカップの中で、ネットワークのエキシビションを行う。 | 令和9年2月28日(日) | 幕張メッセ | 50名 | 3000名 |

| | | | | | |
|----------------|---|-----|-----------|----|------|
| 車いすダンス 教本作成 | 車いすダンスの技術力向上に役に立ち、指導するための基本的なステップと解説付の教本作成。 | 4月～ | 技術委員会・事務局 | 5名 | 150名 |
|----------------|---|-----|-----------|----|------|

(2) その他の事業

| 事業名 | 事業内容 | 実施予定日時 | 実施予定場所 | 従事者予定人数 | 受益対象者の範囲及び予定人数 |
|-----|-----------------------|--------|--------|---------|----------------|
| 親睦会 | 会員相互の親睦を深めるため食事会等を行う。 | 随時 | 未定 | 5名 | 会員 約20名 |

(3) 外部より依頼事業

| 事業名 | 事業内容 | 実施予定日時 | 実施予定場所 | 従事者予定人数 | 受益対象者の範囲及び予定人数 |
|-------------------|------------------------|--------|--------------------|---------------------|----------------|
| 長野県アマプロダンスフェスティバル | 車いすダンス競技会 | 4月5日 | 長野県上田市丸子文化会館セレスホール | ドライバー8名 パートナー12名 | 100名 |
| 講習会依頼対応 | 地域団体等からの依頼による講習会を実施する。 | 随時 | 依頼先会場 | 2～5名 | 参加者 約20名 |

3 会議に関する事項

(1) 総会定例総会

令和8年5月31日（オンライン形式予定）

(2) 理事会

定例理事会・臨時理事会を必要に応じて開催する。

(3) 委員会会議

ジャパンカップ実行委員会等を必要に応じて開催する。

(4) 三役会議

必要に応じてオンライン形式にて開催する。